



臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2019年11月15日

株主各位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社 ZOZO
代表取締役社長兼 CEO 澤田宏太郎

当社は、2020年1月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年11月30日（土）（同日は休業日であるため、実質的には2019年11月29日（金））を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

以 上

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部